

## 議 事 日 程 第 6 号

平成30年3月23日（金）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第 1号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議第 2号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議第 3号 米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議第 4号 米沢市定住自立圏形成協定の議会の議決に関する条例の設定について
- 日程第 5 議第 5号 米沢市いじめ防止対策の推進に関する条例の設定について
- 日程第 6 議第 36号 米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例等の一部改正について

（民生常任委員長報告）

- 日程第 7 議第 6号 米沢市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 8 議第 7号 米沢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 9 議第 8号 米沢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第10 議第 9号 米沢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議第10号 米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議第11号 米沢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第13 議第12号 米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議第13号 米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議第14号 米沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議第15号 米沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第17 議第16号 米沢市道路占用料徴収条例の一部改正について

- 日程第 18 議第 17 号 米沢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第 19 議第 18 号 米沢市大規模集客施設制限地区建築条例及び米沢市産業用地保全地区建築  
条例の一部改正について
- 日程第 20 議第 37 号 市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について

（予算特別委員長報告）

- 日程第 21 議第 23 号 平成 30 年度米沢市一般会計予算
- 日程第 22 議第 24 号 平成 30 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 23 議第 25 号 平成 30 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 日程第 24 議第 26 号 平成 30 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 25 議第 27 号 平成 30 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算
- 日程第 26 議第 28 号 平成 30 年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算
- 日程第 27 議第 29 号 平成 30 年度米沢市下水道事業費特別会計予算
- 日程第 28 議第 30 号 平成 30 年度米沢市農業集落排水事業費特別会計予算
- 日程第 29 議第 31 号 平成 30 年度米沢市物品調達費特別会計予算
- 日程第 30 議第 32 号 平成 30 年度米沢市南原財産区費特別会計予算
- 日程第 31 議第 33 号 平成 30 年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
- 日程第 32 議第 34 号 平成 30 年度米沢市水道事業会計予算
- 日程第 33 議第 35 号 平成 30 年度米沢市立病院事業会計予算
- 日程第 34 議第 38 号 平成 29 年度米沢市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 35 発議第 1 号 議第 35 号 平成 30 年度米沢市立病院事業会計予算に対する附帯決議
- 日程第 36 発議第 2 号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

~~~~~

**本日の会議に付した事件**

議事日程第 6 号と同じ

~~~~~

### 出欠議員氏名

#### 出席議員（24名）

1番	山村	明	議員	2番	工藤	正雄	議員
3番	堤	郁雄	議員	4番	佐藤	忠次	議員
5番	佐藤	弘司	議員	6番	山田	富佐子	議員
7番	高橋	壽	議員	8番	高橋	英夫	議員
9番	齋藤	千恵子	議員	10番	鈴木	藤英	議員
11番	皆川	真紀子	議員	12番	成澤	和音	議員
13番	鳥海	隆太	議員	14番	相田	光昭	議員
15番	中村	圭介	議員	16番	海老名	悟	議員
17番	島軒	純一	議員	18番	小久保	広信	議員
19番	太田	克典	議員	20番	我妻	徳雄	議員
21番	木村	芳浩	議員	22番	相田	克平	議員
23番	島貫	宏幸	議員	24番	小島	一	議員

#### 欠席議員（なし）

---

#### 出席要求による出席者職氏名

市長	中川勝	副市長	井戸將悟
総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生

教育指導部長	佐藤 哲	選挙管理委員会 委員長	小林 栄
選挙管理委員会 事務局 長	村岡 学	代表監査委員	森谷 和博
監査委員 事務局 長	宇津江 俊夫	農業委員会会長	伊藤 精司
農業委員 事務局 長	町田 和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	高野 正雄	事務局 次長	三原 幸夫
庶務係 長	金子 いく子	議事調査係長	渡部 真也
主 査	堤 治	主 事	齋藤 拓也



するための資金に充てることとし、その名称を改めようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号米沢市定住自立圏形成協定の議会の議決に関する条例の設定についてであります。本案は、定住自立圏形成協定を締結し、もしくは変更し、または同協定の廃止を求めることを議会の議決すべき事件としようとするものであります。

本案に対し、委員から、定住自立圏における具体的な事業も議決が必要なかとの質疑があり、当局から、議決事件とするのは定住自立圏形成協定のみで、具体的な事業は、議決された協定の方向性に従って実施計画的な共生ビジョンを策定し、取り組んでいくとの答弁がありました。

また、委員から、圏域内の多くの自治体と協定の締結ができない状況にならないような取り組みが必要ではないかとの質疑があり、当局から、定住自立圏構想の趣旨は、互いにメリットのあることについて協定を締結していくことにあるが、各市町と連携、調整をとって3市5町で協定を締結できるように取り組みたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号米沢市いじめ防止対策の推進に関する条例の設定についてであります。本案は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために必要な事項について定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、米沢市いじめ問題対策連絡協議会の委員10名以内の構成はどのように想定しているかただされ、当局から、学校関係者4名、保護者の代表2名、関係行政機関から3から4名の10名以内と想定しているとの答弁があ

りました。

また、委員から、学校関係者4名では、各学校からの情報が伝わらないのではないかとの質疑があり、当局から、小中学校校長会の代表2名、小中学校教頭会の代表2名の4名を想定しており、各学校の状況については、それぞれの校長会、教頭会において情報交換が行われており、そちらで把握できると考えているが、あわせて定期的に行っている担当者同士の情報交換の充実を図りたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、米沢市いじめ問題専門委員会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとしているが、重大事態が起き速やかに開催しなければならないときに開催できずに困ることはないかとの質疑があり、当局から、当該委員会は、重大事態が起きたときに、専門の方にそれまでの対応が妥当であったかどうかを詳しく調査していただく組織であり、その趣旨を御理解いただいて日程等を調整しながら、過半数の出席を前提として開催していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、いじめ防止に向けた学校、家庭、地域の連携の考え方についてただされ、当局から、いじめ防止に関する家庭での教育についてのお願いは、それぞれの学校が行っている。また、地域と学校の連携においては、いじめ防止対策推進法に基づき学校の役割として方針を定めており、学校評議員会、地区コミュニティセンター、健全育成関係団体等と連携して学校だけではわからない情報を吸い上げる工夫をしているとの答弁がありました。

さらに、委員から、SNSを使ったいじめの情報提供の仕組みが効果を上げている事例があるが、本市として導入の考えはあるかとの質疑があり、当局から、今の子供たちがどのようにしたら本音を話してくれるかという課題があり、今までのアンケート形式でよいのか、また、学校の取り組みがどのようにあるべきかなど、さまざまなや

り方を研究し情報交換をしながら効果的ないじめ対策に取り組みたいとの答弁がありました。

採決に当たっては、賛成との意見があり、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第36号米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例等の一部改正についてであります。本案は、国家公務員の退職手当制度の改正等を踏まえ、一般職の職員の退職手当の額を引き下げるとともに、地方独立行政法人法の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、職員労働組合との2回の交渉において合意を得ているかとの質疑があり、当局から、この改正の交渉は、残念ながら合意に至らず、終結という形で終了しているとの答弁がありました。

採決に当たっては、こうした議案は、職員労働組合との合意に基づいて議案を提出すべきであり、それに基づかない議案には反対するとの意見があり、起立による採決を行った結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案6件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

総務文教常任委員長報告中、異議のありました議第36号の議案1件を除く、議第1号から議第5号までの議案5件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、

議第1号から議第5号までの議案5件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第36号について、起立により採決いたします。

議第36号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第36号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、議第36号は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

#### 日程第7 議第6号米沢市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について外9件

○島軒純一議長 次に、日程第7、議第6号米沢市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてから日程第16、議第15号米沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定についてまでの議案10件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長22番相田克平議員。

〔民生常任委員長2番相田克平議員登壇〕

○22番（相田克平議員） 御報告申し上げます。

去る1日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案10件であります。

当委員会は、議会日程に従い、7日の午前10時から、委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第6号米沢市老人福祉センターの設

置及び管理に関する条例の廃止についてであります。本日は、本市の老人福祉センターを廃止しようとするものであります。

本日は、委員から、これまで寿山荘は、老人福祉法に基づく老人福祉センターとして設置、管理してきたが、その代替事業として平成30年度から実施する高齢者温泉利用福祉事業は、法律等に基づく事業なのかとの質疑あり、当局から、本事業については法律等に明記されたものではないが、寿山荘が担ってきた高齢者への憩いの場の提供、低額な料金での入浴等の提供、高齢者福祉に関する相談対応等の機能は維持していくとの答弁がありました。

また、委員から、高齢者温泉利用福祉事業における利用料は幾らに設定したのかとの質疑あり、当局から、委託事業者の公募の際に利用料を具体的に定めると、本事業に応募する事業者が限られたり皆無だったりすることも想定され、また、そうすることで複数の事業者が応募したときに、競争原理が働き、委託事業者の選考に効果的だと考えた。委託予定事業者からは、浴室利用料、客室利用料その他の料金を提案されているが、詳細は、主な利用者である老人クラブの意見なども取り入れながら、早急に調整したいとの答弁がありました。

そのほか、委員から、現在寿山荘に勤務している職員と今後の雇用について質疑があり、当局から、指定管理者である米沢市社会福祉協議会の職員で、嘱託・臨時職員を含めて5名が働いているが、平成30年度以降のその雇用関係は、本市としては把握していないとの答弁がありました。

採決に当たっては、条例の廃止によって市民意見の反映が課題となるのではないかと懸念しており、市民の意見も取り入れながら事業を進めていただきたく、本日に賛成するとの意見がありました。

本日は、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号米沢市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。本日は、地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うとともに、山形県国民健康保険運営方針に基づき国民健康保険税の算定方法を改めようとするものであります。

本日は、委員から、山形県国民健康保険運営方針では、国民健康保険税の算定方法について、所得割、資産割、均等割及び平等割の4方式を現在採用している市町村においては、平成30年度から35年度までの間に、所得割、均等割及び平等割の3方式への移行を目指すと言われていたが、県内市町村で平成30年度から3方式に移行する保険者はどれだけあつて、そのうち本市と同じように、所得割、均等割及び平等割の税率や金額は維持しながら、資産割を廃止する保険者はどれだけあるのかとの質疑があり、当局から、町や村については確認していないが、本市を含め現在4方式を採用する12市中、10市が3方式への移行を検討しており、そのうち本市を含め3市が資産割を廃止するのみでの改正を検討しているようだと答弁がありました。

また、委員から、平成29年度の応能割と応益割の割合並びに3方式移行後のその割合についての質疑があり、当局から、国民健康保険は随時資格取得や喪失があるため毎月その割合は変動するが、平成29年度国民健康保険税の当初賦課時点では、応能割が49.77%、応益割が50.23%であり、そこから資産割をなくすと、応能割が47.28%、応益割が52.72%となるとの答弁がありました。

採決に当たっては、3方式への移行によって応益割のほうが大きくなり、所得の低い方の負担感が相対的に増大することが今後の課題と考えるが、本日には賛成するとの意見がありました。

本日は、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号米沢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。本日は、国民健康保

険法の一部改正に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号米沢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものです。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、家庭的保育事業等を行う事業所における職員配置に係る基準の特例を設けるほか、規定の整備を図ろうとするものです。

本案に対し、委員から、本市の小規模保育事業に係る職員配置の現状について質疑があり、当局から、現在、小規模保育事業所A型で1事業所があるが、保育士の配置基準を満たして運営しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、本案の「保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者」とは、どのような方が該当するのかとの質疑があり、当局から、保育所で保育業務に従事した期間が十分にある方、県で実施する子育て支援員研修の専門研修である地域保育コースのうち、地域型保育事業の研修を修了した方などが該当するとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号米沢市介護保険条例の一部改正についてであります。本案は、介護保険の保険料率を定めようとするほか、介護保険法等の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、本案で加えられる介護医療院は、本市に設置される予定はあるのか。また、具体的にはどのような施設なのかとの質疑があり、当局から、これまでの介護療養型医療施設を制度改正により転換するものであり、現在市内に1カ所ある介護療養型医療施設は、平成34年度に介護医療院に転換する予定と聞いている。また、転換することで、今後増加が見込まれる慢性期の医療、介護ニーズへの対応のために、日常的な医学管理が必要な要介護者の受け入れやみとりなどの機能、長期療養が可能な生活施設としての機能などを兼ね備えた介護保険施設になるとの答弁がありました。

また、委員から、国の政策として在宅での療養や介護が進められている一方で、介護医療院という施設を新たに創設するということの整合性をどう考えているのかとの質疑あり、当局から、基本的に国では介護療養型医療施設を縮小する流れだったが、それぞれの地域で介護療養型医療施設が一定の役割を果たしている実態が明らかになってきたことで、介護医療院として残す形をとったのではないかと認識しているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第13号米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。

すが、本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号米沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号米沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定についてであります。本案は、介護保険法の一部改正に伴い指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、現在市内にある指定居宅介護支援事業者の数と今後の方向性について並びに介護職員の確保策について質疑があり、当局から、現在31の事業所があり、各事業所とも人材の確保に苦慮していると聞いており、また、新規で事業所を立ち上げるとの情報も入っていないところではあるが、指定居宅介護支援事業者を数の面でも質の面でもさらに強化していくべきと考えている。介護職員の確保策については、県が実施するさまざまな事業やハローワークを中心とする説明会の開催などがあり、市としても講師派遣や資料を求められた場合に協力するなど、

関係機関と連携して人材確保に取り組みたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第6号から議第15号までの議案10件を、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第6号から議第15号までの議案10件は委員長報告のとおり決まりました。

.....

#### 日程第17 議第16号米沢市道路占用料徴収条例の一部改正について 外3件

○島軒純一議長 次に、日程第17、議第16号米沢市道路占用料徴収条例の一部改正についてから日程第20、議第37号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分についてまでの議案4件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長15番中村圭介議員。

〔産業建設常任委員長15番中村圭介議員登壇〕

○15番（中村圭介議員） 御報告申し上げます。

去る1日及び12日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

当委員会は、議会日程に従い、8日及び14日、委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第16号米沢市道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。本案は、道路の占用に係る占用料を改めるとともに、道路法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、占用料の額は市が独自に定めているのかとの質疑があり、当局から、道路法施行令により占用料の額は示されているとの答弁がありました。

さらに、委員から、占用料の額等の改正による歳入への影響について質疑があり、当局から、平成28年度の決算をもとに試算をすると約30万円の減額になると見込んでいるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第17号米沢市都市公園条例の一部改正についてであります。本案は、都市公園法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うとともに、都市公園の使用に係る使用料を改めようとするものであります。

本案に対し、委員から、本市の都市公園の運動施設の面積は、都市公園法施行令で定められている上限値100分の50以下であると考えてよいか。また、その上限値が緩和されると捉えてよいのかとの質疑があり、当局から、本市の都市公園の運動施設の面積は、全て100分の50の上限値内におさまっている。また、面積割合の上限が条例に委任されたことによって、今まで都市公園法施行令で定められていた面積割合の上限値100分の50を参酌し、この値を新たに本市条例に定めるものである。このことによって、都市公園の運動施設の面積が上限値100分の50を超える場合は条例を改

正することで対応できるとの答弁がありました。

さらに、委員から、使用料の改正による歳入への影響について質疑があり、当局から、平成28年度の決算をもとに試算すると約3万5,000円の減額になると見込んでいるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第18号米沢市大規模集客施設制限地区建築条例及び米沢市産業用地保全地区建築条例の一部改正についてであります。本案は、建築基準法及び都市計画法の一部改正に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第37号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分についてであります。本案は、米沢オフィス・アルカディアの分譲用地1万1,372平方メートル余りを、東京都港区六本木七丁目2番5号、株式会社佐勇、代表取締役佐藤広志に1億2,338万6,000円で売却しようとするものであります。

本案に対し、委員から、立地を決めた大きな要因は東北中央自動車道の開通が大きくかかわっているのかとの質疑があり、当局から、立地企業からは、東北中央自動車道の開通に伴い高速交通網が整備されたことや、駅に近いなどの理由から立地を決めたと同っているとの答弁がありました。

また、委員から、本市出身者が活躍している首都圏等の企業に対する企業誘致活動について質疑があり、当局から、金融関係及び一般財団法人米沢工業会からの情報を活用し、企業誘致活動を引き続き進めてまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後の企業誘致活動についての考え方や新たな工業団地の造成の考え方について質疑があり、当局から、今後も米沢オフィ

ス・アルカディアと米沢八幡原中核工業団地への企業誘致活動とともに、両団地以外へも企業誘致活動を進めていく考えである。また、新たな工業団地の造成については、これからの産業構造の変化を見据えて検討してまいりたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案4件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第16号から議第18号まで及び議第37号の議案4件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第16号から議第18号まで及び議第37号の議案4件は委員長報告のとおり決まりました。

暫時休憩いたします。

午前10時34分 休 憩

~~~~~

午前10時44分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に進みます。

.....

## 日程第21 議第23号平成30年度米沢市一般会計予算外13件

○島軒純一議長 日程第21、議第23号平成30年度米沢市一般会計予算から日程第34、議第38号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第8号）までの議案14件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長 9 番齋藤千恵子議員。

〔予算特別委員長 9 番齋藤千恵子議員登壇〕

○9 番（齋藤千恵子議員） 御報告申し上げます。

本日は、去る3月1日の本会議で当予算特別委員会に付託されました議第23号平成30年度米沢市一般会計予算から議第35号平成30年度米沢市立病院事業会計予算までの当初予算13件及び12日の本会議で当委員会に追加付託されました議第38号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第8号）の補正予算1件、合わせて14件について御報告申し上げます。

当委員会は、議会日程に従い、9日から15日までの間の5日間にわたり、委員会室において、全委員出席のもと、当局から市長を初め、教育長、病院事業管理者、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、各議案の内容につきましては、各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、9日の委員会で、審査に先立ち市長より、議第23号平成30年度米沢市一般会計予算の第1条歳入歳出予算及び第4条地方債について、訂正したい旨の申し出がありました。

訂正の内訳は、歳出予算の第10款教育費第2項小学校費の中で、小学校施設整備事業に要する経

費を3,500万円増額し、第13款予備費第1項予備費を3,500万円減額するとともに、これに伴う財源として、歳入予算の第17款繰入金第2項基金繰入金の財政調整基金繰入金を3,240万円減額し、第20款市債第1項市債の教育費を3,240万円増額するものであります。

訂正の理由としては、平成30年度当初予算に、北部小学校・万世小学校F F式石油暖房機設置費として1億円を計上していましたが、当該事業の設計が完了し、内容を精査した結果、事業費が当初計上した額を3,500万円上回る事が判明したことから、設置費の増額を図るため提案するものであるとの説明がありました。

本申し出については、質疑もなく、各委員異議なく、承認すべきものと決まりました。

次に、審査の都合上、平成30年度当初予算13件を一括議題とし、初めに副市長から予算の概要について、総務部長から人件費について、企画調整部長から行政事務共同処理分担金について、それぞれ説明を受け、審査を行いました。

これに対する総括質疑では、普通交付税の歳入見込みについて、平成34年度から市立病院建設等に対する交付が見込めるということで増額となっているが、平成27年度以降を見る限り、年々減少している。予算編成に当たっては、歳入をより厳しく見込むのが原則と思うがどうかとして質疑がありました。

また、副市長の予算の概要説明において、平成29年度までの3カ年に行ってきた財政健全化策等により、平成27年度と28年度の決算について、実質単年度収支が黒字に転換したことから危機的状況を脱したとしているが、これから市庁舎の建てかえが始まり、病院の建てかえも平成35年に向けて始まっていく。仮称南西中学校も平成37年度開校に向けて検討されていることを考えると、本当に危機的状況を脱したのか。財政健全化計画における財政調整基金の目標値は、平成29年度末において20億円の積み立てとなっていたが、今の

基金の額でこれからの十数年間、健全な財政運営を行うことができるのかとして質疑がありました。

さらに、「中長期的な健全財政の維持に向けた主な取組等」として、実施予定の取組みが11項目、今後検討を行う取組みが10項目ある。これらのことは、市民サービスにかかわることであり、議会に報告し、市民にも説明をして理解を得る必要があるのではないか。政策決定の過程をきちんと説明すべきだと思うがどうかとして質疑がありました。

第1款議会費では、今年度にペーパーレス会議システムを導入してわかったこと及びそれを受けて来年度予算に計上したことは何かとして質疑がありました。

第2款総務費では、市民バス運行について、年間の利用者が約10万人で推移しているが、例えば、乗り継ぎや団体に対する運賃の割引制度の導入、夏のお祭りやイベント等にバスを使ってもらい取り組みなど、今まで乗らなかった人に乗ってもらう施策が重要であると思うがどうか。また、定期券が購入できる場所の増設やICカードの導入についても検討してはどうかとして質疑がありました。

また、路線バスが運行されている各地区においては、民間事業者を圧迫することになるので乗り合いタクシーを走らせることはできないとしているが、補助金を交付して民間バスの支援をしている中で、市民ニーズのあるサービスを実施できないというのはおかしいのではないか。早急に全市で乗り合いタクシーのサービスができるような体制づくりをしてほしいとして質疑、要望がありました。

さらには、ふるさと応援寄附金について、昨年、総務省から返礼率を3割以下に抑えるよう通知が来て本市も引き下げたが、全国的には返礼率の再見直しや資産性の高い返礼品を続けている市もある。この事業の目的の一つは、米沢の特産物

の魅力の発信、本市の経済活性化であり、市内のあらゆる産業に影響がある。本市でも返礼率を引き上げるなど覚悟を決めてやってもらいたいと思うがどうかとして質疑がありました。

また、本市は、学園都市を推進しているが、函館市においては、駅前の看板に大学・短大の名称が大きく掲載されていた。本市でも駅前に一目で市内にある大学がわかるものを立て、学園都市米沢の宣伝になるよう検討してほしいがどうかとして質疑がありました。

さらには、米沢ブランド戦略について、今年度からブランド推進室が立ち上がり、いろいろな市民の意見を聴取した中で、来年度はより具体的に施策を進めていく必要があると思うが、米沢ブランドの認証制度の構築について、タイムスケジュールはどうなっているか。また、認証する審査委員の選任はどのように考えているのかとして質疑がありました。

また、選挙啓発費について、今年度と比べて大分減額となっているが、その理由は何か。また、啓発活動として明るい選挙推進協議会の視察や大会があるとのことだが、その活動で得た成果を市民へどうやって周知啓発を行っていくのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、第4期米沢市障がい者福祉計画の計画期間における障がい者の一般就労への移行目標は22名であり、第5期計画では17名となっているが、その理由と問題点は何か。計画をつくっただけでなく、障がい者が一般就労して初めて自立ができると思うので、実績をつくっていくことが必要である。第2次米沢市障がい者計画の中では、市における法定雇用率の達成と障がいのある方の就労に配慮した業務の検討を行っているが、新たな計画ではどうなっているのかとして質疑がありました。

また、寿山荘は老朽化していたものの利用しやすい施設だった。民間事業者が今回その代替事業を引き受け、利用料金が増額になるとのことだが、

老人クラブの人たちが利用しやすいように補助をしていけないかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、骨髄移植ドナー支援助成金は、どういった場合に助成されているのか。また、実績はどうかとして質疑がありました。

また、狂犬病について、日本では60年ぐらい発症の事例がないが、発症すると100%近くの方が亡くなる病気である。本市の犬の登録と予防接種の状況はどうか。また、ネット売買における海外からの感染動物の侵入が心配される状況にあるので、対策をとってほしいとして質疑、要望がありました。

さらには、本市議会は、昨年9月に置賜広域行政事務組合に対し、米沢クリーンセンターの更新についての意見書を提出した。来年度、コンサルタントに依頼するようであるが、その進捗状況及び本市の対応はどのようになっているのか。これから米沢クリーンセンターを全面改修して新たに分担金を支払うより、本市の米沢浄水管理センターとの統合を検討したほうがよいと思われるので、そのように進めていただきたいとして質疑、要望がありました。

また、希少動植物の保全に関する以前の質問において、本市独自にデータを収集してそれをもとに市民に周知すること、さらには環境保全の条例制定を提案しているが、その後の進捗はどうなっているのか。本市のブランドとして、自然も一つの魅力であり、しっかりと自然を守っていくため、希少動植物の保全については計画的に進めてほしいとして質疑、要望がありました。

さらには、市内での地下水の利用に当たっては、米沢地域地下水採取適正化計画がある。昭和51年につくられ、平成7年に一部変更されているものであるが、今後もこの計画に基づいて行っていくのか。以前に比べると地盤沈下は緩やかになっているという報道があったが、地下水は消雪のみではなくいろいろと使用されている点から、どのように使われているのかが重要などではない

かと思う。本市独自に条例を定めるべきと考えるがどうかとして質疑がありました。

第5款労働費では、労働者生活安定資金貸付金の平成28年度決算資料では、真に必要な融資制度のあり方を検討するとしていた。実際に使い勝手のよい制度とすることが大事であり、今後とも積極的な見直しを行ってほしいがどうかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、有害鳥獣対策について、猿の追い上げに効果のあるモンキーダッグは、ハンドラーの方と犬自体も高齢であるが、継続してほしいという地区の要望もあり、効果を検証しながら継続する方法を模索すべきと思うがどうかとして質疑がありました。

また、平田東助像招致委員会負担金が来年度予算に計上されているが、委員会のメンバーはどうなるのか。また、設置場所については、道の駅米沢も候補にしてほしいがどうかとして質疑がありました。

さらには、臭気が原因で減産した養豚事業者を今度どう支援していくのか。移転はすぐには難しいとのことだが、養豚施設を建設するにしても時間が必要なので、そろそろ方向性を出すべきだと思うがどうかとして質疑がありました。

また、米沢牛振興室が来年度農林課内に設置されるが、その大きな役割は何か。畜産振興に向け、生産基盤の確立に努めていきたいとのことだが、生産者の思いを酌んで取り組んでいただきたいとして質疑、要望がありました。

第7款商工費では、5月中旬に本県で開催されるIWC2018「SAKE部門」の準備状況はどうか。本市には日本酒の醸造メーカーが4蔵あり、乾杯条例を制定して、市民を巻き込みながら日本酒のPRを進めている。GIに指定された山形県産清酒及び米沢牛を合わせて、海外バイヤーや審査員に対し、イベント終了後も継続して取引できるような橋渡しを行政としてすべきと考えるがどうかとして質疑がありました。

また、企業誘致について、米沢オフィス・アルカディアの企業進出が進んでおり、米沢八幡原中核工業団地についても大規模な区画が残っているのみとなった。これらの用地が埋まった場合の今後の計画はどうなっているのか。新しい工業団地を造成するとなれば時間もかかるので、早急にビジョンを作成してほしいとして質疑、要望がありました。

さらには、写真を使って観光誘客を行うため、市の観光ナビでインスタグラムを導入しているのはすばらしい取り組みだと思うが、最近は更新されていないようなので、発信者を任命するとともに、雪灯籠まつりなどで行っているハッシュタグを使った観光誘客も有効な取り組みとして広めていただきたいがどうかとして質疑がありました。

第8款土木費では、除雪対策について、毎年除雪路線及び歩道の除雪も延長されているが、市民満足度がふえていない。これは市民が望む除雪と現在の除雪にギャップがあるためだと思うが、そのギャップをどう考えているか。市民アンケートの中では、道路の段差を解消してほしいとあった。また、歩道と車道の間には雪がたまって壁になり、見通しが悪いというのも要望に入っている。いずれも対策を行っていると思うが対応が遅いのではないかと質疑がありました。

また、県では河川流下能力向上計画を平成29年3月に策定したが、ゲリラ豪雨などで大水が出たときに、河川の支障木が流されて橋脚等にひっかかり、水があふれるなどの問題がある。本市でも認識はしていると思うが、県にもアプローチをして情報を得ながら、河川の支障木の解決を急ぐべきではないかと質疑がありました。

さらには、20年ぶりぐらいに都市計画の基図を作成し直すようだが、立地適正化計画の居住誘導区域の線引き、誘導施設の配置などのもとになる図になると思うので、しっかりとつくっていただきたいがどうか。また、マスタープランや立地適

正化計画が基図のほうに引き込まれないよう、あくまで補完的な意味で使うようお願いしたいとして質疑、要望がありました。

また、景観形成に関して、まちなみ部門の受賞は過去に1件のみであった。市民の意識も変わってきていると感じるが、景観賞については最近マンネリ化している。新しい部門を創設して、今までかかわりのなかった人たちを巻き込んでいく手法をとってはどうかとして質疑がありました。

第9款消防費では、災害対策に関し、今年度中に策定するとしていた業務継続計画の進捗状況はどうなっているのか。また、業務継続計画と受援計画はリンクするはずなので、総務省のマニュアル等を参考に、一定程度リンクするところを精査しながら、同時期に受援計画を策定したほうが効果的だと思うがどうかとして質疑がありました。

第10款教育費では、学校適正規模・適正配置等基本計画では、複式学級のある地域との協議を来年度から新たに進めるとのことだが、タイムスケジュールや具体的な方法はどうか。昨年、市内の全中学校で説明会を開催し、ある程度の周知はできていると思うが、統廃合に関してはいろいろな意見があると考えられるので、教育委員会においては、子供たちの今後の良好な教育環境整備について、広く周知し、しっかりと伝えてほしいがどうかとして質疑がありました。

また、学校適正規模・適正配置等基本計画では小学校の適正配置についても記載されているが、そのパブリックコメントの中では、放課後児童クラブとの情報共有のため、ワーキンググループの設置を求める意見も出されている。現在、小学校の児童数は減少していても、放課後児童クラブを利用する子供はふえており、教育委員会が目指す教育環境の整備ということだけでは進まないと感じるので、そのような背景にも配慮しながら進めていただきたいとして質疑、要望がありました。

さらには、小学校のコンピューター室に配置さ

れているパソコンの更新が、新年度12校で行われるとのことだが、その財源は何か。中学校費にも同じ事業が掲載されているが、金額の違いは何かとして質疑がありました。

また、最近、部活動に係る教員の負担が大きいという話を聞く。部活動支援員とは、教員が指導できない部分を外部の人に任せて行われるものなのか。この事業をもっと取り入れて部活動自体を外部の専門的な人に任せたいと思うが、教員は学習指導や生徒指導に専念できると思うが、現状も含めどうかとして質疑がありました。

さらには、館山城の調査、整備計画について、実施するのは平成31年度からとなっているが、今、山城がブームとなっており、館山城は非常に良好な保存状態ということで注目されている。館山城の歴史的な価値は高く、専門家も関心を寄せているが、視察の受け入れ態勢はどのようになっているのか。平成31年度に向けて、これからの1年も大事にしてほしいとして質疑、要望がありました。

また、平成30年度の米沢ハーフマラソンは、市街地で行うとのことだが、前回と同じく小野川へ向かうコースとなるのか。スポーツボランティア制度をつくったことで、スポーツをする人、支える人両面からスポーツにかかわる人をふやそうとする趣旨が感じられるが、参加料がネックになって参加できないという声も聞いている。運動する人がふえることは、健康長寿にもつながることから、参加者を一人でもふやすため、参加料の減額を検討してほしいがどうかとして質疑がありました。

さらには、来年度に開催される（仮称）おきたまライド大会というサイクリング大会について、コースの中で、置賜にある道の駅をエイドステーションとして利用したいとのことだが、交通規制は行わないのか。コースは未定とのことだが、置賜圏域の観光地をめぐるようにして、観光サイドとタイアップした大会としてほしいがどうかとして質疑がありました。

第11款災害復旧費では、滑川温泉から滑川大滝までの途中にあった橋が流され、その橋の代がえとしてつり橋を利用してきたが、そのつり橋も二、三年前から老朽化により利用できなくなっている。このつり橋を復旧することはできないかとして質疑がありました。

第13款予備費では、予備費の額はどの程度が適正と考えればよいのか。本市としての基準はあるか。また、予備費の充用について、地方自治法では、議会が否決したものには充てられないということになっている。これまで充用する場合、その都度議会に説明してきたのかとして質疑がありました。

以上が議第23号平成30年度米沢市一般会計予算に対する審査の中でありました質疑、要望等の主なものでありますが、採決に当たっては、地域の拠点医療施設としての機能を担保するために病院を建てかえ、医療連携を進めて役割分担を明確にしていくなどの課題について、根本的な解決を病院だけに担わせるのは困難な時代になっているが、市として支援していこうという意思が感じられない予算である。医師不足の現状の中、現場で頑張っている医師や看護師等の姿を頭に置き、病院が新しくなれば全てが解決するとは思わず、病院の建設に必要な6年間で、医療従事者によいまちだと思ってもらえるまちをつくらなければならない。市長のリーダーシップのもと内部検討を進め、今後の取り組みを明確に打ち出していきたいということを要望し賛成するとの意見があり、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

続いて、議第24号平成30年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議第35号平成30年度米沢市立病院事業会計予算について御報告申し上げます。

初めに、議第24号平成30年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算では、脳ドック検査の大切さを感じるころであるが、受診者の現状と今

後の取り組みはどうか。また、最近では肺ドックに対し助成を行っている自治体もある。本市は健康長寿日本一を掲げていることから、市民の健康保持増進のためにも肺ドックへの助成を実施してほしいとして質疑、要望がありました。

次に、議第26号平成30年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算では、生活支援コーディネーターの適格者、適任者が少ないと言われている中、何名配置する予定なのか。資格要件もないので、育成のための努力をするとともに、適任者を確保するための施策を考えてほしいとして質疑、要望がありました。

次に、議第29号平成30年度米沢市下水道事業費特別会計予算では、公営企業会計適用に関する委託が、平成28年度から3年間実施されており、来年度が最終年度となると思われるが、これまでの進捗状況はどうか。この事業の目的を、「経営、資産等を正確に把握し、経営の効率化、住民サービスの向上につなげる」としており、住民サービスには料金値上げをしないことも含まれると思うが、そのような検討は行ってきたのか。また、来年度における企業会計への移行スケジュールの中で、現在の資産や負債の現況を明らかにするのはいつかとして質疑がありました。

次に、議第34号平成30年度米沢市水道事業会計予算では、舘山浄水場の廃止に向け、笹野浄水場から受水する施設を設け供給する計画となっているようだが、どのようなルートで給水を受け、どこに受水施設を設置するのか。舘山浄水場を建てかえる場合とコストの比較計算を行ったと思うがどうかとして質疑がありました。

また、全国には給水原価が100円以下のところと400円程度になるところがある。本市は171.95円とのことだが、全国を見ると180円前後は高いほうに入る。水は、毎日使用するものであり、安全でおいしいものが必要である。給水原価と供給単価の差38円は、老朽化対策や耐震化に使うものだと思うが、この金額を圧縮する努力が必要と考え

るがどうか。業務改善や企業努力により、安全で安い水道水を目指してほしいとして質疑、要望がありました。

次に、議第35号平成30年度米沢市立病院事業会計予算では、新たな診療科の設置として認知症外来、心療内科外来等がある。認知症外来については既に開設をしているとのことだが、心療内科外来についてはどうなっているのか。米沢こころの病院ができたが、これと並行して市立病院にも心療内科外来を置くのはなぜかとして質疑がありました。

また、医師数の減少により、医師1人当たりの負担が大きくなってきているので、一日も早く三友堂病院との連携、建てかえを進めてほしいが、現地建てかえに関しては工事の騒音が心配である。今の病院は昭和59年に建設されたが、その当時はかなりの騒音であったため、聴診器が聞こえなかったという医師もいた。建設技法を考えて騒音、振動に対処してほしい。建設地について、現地も含め、ほかの市有地も改めて検討することについてはどう考えるかとして質疑がありました。

さらには、来年度予算には、病院建設の第一歩として、コンストラクションマネジメントコンサルタント委託料が含まれており、市立病院では平成35年の開院を目指すと述べている。医師不足に対応し、地域医療連携推進法人を設立しながら地域の救急医療体制を確保しようとしており、そのことから平成35年の開院にこだわるのは理解できたが、病院が新しくなることで、医師の確保はできるのか。病院として平成35年までに医師を呼べるような施策を持っているのか。専門科を持つなど、何かに特化するような病院にするとの戦略が医師確保には必要ではないか。医師確保に向けては病院側からの働きかけも必要だが、市長の政治力も必要である。病院の設置者で本市のトップである市長が、山形大学等への影響力を発揮して、開院に合わせて医師を呼び込み、減らさないよう本気で取り組んでいただきたいがどうかとして

質疑がありました。

また、病院建てかえへの対応は、病院の開設者である市が責任を持って検討すべきである。総額200億円を超える大事業なので、病院任せにしないで、市として関係部署が一堂に集まる検討会を設け、専門的な知識で深く検討を行い、その結果を丁寧に市民や議会に説明しないと納得できないと思う。建設場所については、再度検討した後に、コンサルタント業者に発注するという考えでよいかとして質疑がありました。

さらには、病院の建てかえは基本構想に基づいて進めるのが本来ではないか。基本構想における変更部分を示してから計画に進むのが筋だと思うがどうかとして質疑がありました。

以上が、平成30年度の各特別会計予算及び企業会計予算の審査の中でありました質疑、要望等の主なものであります。

次に、審査結果についてであります。議第24号平成30年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議第25号平成30年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算及び議第26号平成30年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算の議案3件の採決に当たっては、国の制度の改悪によって、医療、介護の現場で市民が苦しんでいる。具体的には、窓口負担や入院患者の食費負担が引き上げられたり、紹介状なしで大病院を受診した際の患者からの追加負担、後期高齢者医療保険料の値上げ、高額療養費の自己負担値上げ、入院患者の光熱水費負担引き上げ、国保税の引き上げにつながる都道府県単位化、地域医療構想による病床給付費削減などが行われており、これらの制度改悪に対し、検討がなされていないのでこの予算に反対するとの意見がありましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第27号平成30年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算から議第34号平成30年度米沢市水道事業会計予算までの議案8件につき

ましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第35号平成30年度米沢市立病院事業会計予算の採決に当たっては、現地建てかえに決まった経緯について、拙速過ぎたと思う。医師不足を解消するための平成35年開院に向けた動きは理解するが、そちらに傾注する余り、本来のまちづくりの観点や患者の利便性、置賜二次医療圏での市立病院の役割等が見えなかった。本日、ほかの用地を検討することについて前向きな答弁をいただいたと思うが、もろ手を挙げて賛成はできない。賛成はするが、多くの議員の賛同を得て附帯決議の提出を考慮に入れるということを申し上げるという意見。

これまで、病院建替特別委員会が途中で中断した経緯があり、その後の民生常任委員会の議論の中で、建てかえ事業の進捗状況、場所を問われてもほぼゼロ回答だった。医療連携の協議の過程は詳しく報告いただいていたが、どんなことを病院が考え、苦しんでいるのか、なかなか見えない中で、急に現地ということが示された。本日の質疑で大分理解も深まり、議会からの新たな提案に対して前向きな答弁もいただいた。総額200億円の事業に関し、病院に任せきりだった実態が浮き彫りになったが、ここは、本市の総力を挙げて、市民が納得する形で事業を進めることについて、時間をかけずに行動していただきたい。それを強く求め賛成するとの意見。

病院も市当局も市民、患者の立場にきちんと目を配る点が足りないように思う。医師確保は患者のためになるが、だからといって患者に負担をかけてもよいとはならない。当たり前のことを考慮していただくことを要望し賛成するとの意見があり、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第38号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第8号）について御報告申し上げます。

第8款土木費では、道路占用許可について、市

が道路を拡幅するときに、電力柱、電話柱があった場合、協定により移設の費用を市が負担しているとのことだが、占用許可を受ける側が全額負担することが常識だと思う。許可を出すほうが負担しなければならない根拠がわからないがどうかとして質疑がありました。

以上が、議第38号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第8号）に対する審査の中でありました質疑ですが、議第38号については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました案件の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○**島軒純一議長** ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**島軒純一議長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長報告中、異議のありました議第24号から議第26号までの議案3件を除く議第23号、議第27号から議第35号まで及び議第38号の議案11件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**島軒純一議長** 御異議なしと認めます。よって、議第23号、議第27号から議第35号まで及び議第38号の議案11件は委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第24号から議第26号までの議案3件について、順次採決いたします。

初めに、議第24号について、起立により採決いたします。

議第24号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第24号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、議第24号は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第25号について、起立により採決いたします。

議第25号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第25号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、議第25号は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第26号について、起立により採決いたします。

議第26号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第26号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、議第26号は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第35 発議第1号議第35号平成30年度米沢市立病院事業会計予算に対する附帯決議

○島軒純一議長 次に、日程第35、発議第1号議第35号平成30年度米沢市立病院事業会計予算に対する附帯決議を議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。

提出者14番相田光照議員。

[14番相田光照議員登壇]

○14番(相田光照議員) ただいま上程になりました発議第1号につきましては、先ほど可決されました平成30年度米沢市立病院事業会計予算に対する附帯決議であります。

本予算には、老朽化した市立病院の建てかえに向けてのコンサル料が含まれており、当局が示したその中の建てかえ候補地は現地でありました。私は、現地そのものの建てかえに反対するものではありません。しかし、病院の建設地は将来的なまちづくりや市民の利便性、圏域内での役割などさまざまな観点を考慮した上で決定していくべきと考えております。

病院とは、多くの方々の疾病を治癒治療していくことと、一人の命を救っていくという大きな使命を持っております。決定すべき過程は安易であってはなりません。

私はこのようなことに鑑み、議会としての意思を附帯決議という形で発議させていただきました。

提案理由の詳細な説明につきましては、発議案を読み上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[別紙 発議案第1号朗読]

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) 私は、発議案には共産党市議団としても発議者に名を連ねておりますので、賛成したいというふうに考えています。その上で、発議案にかかわって当局に確認をしたいというふうに思います。

まず、当局からは、市立病院建てかえのスケジ

ユール案が、平成35年の開院と現地建てかえを前提として既に議会に示されています。そして、3月16日の予算委員会での議員と市長との質疑、答弁のやりとりの中で市長は、現地建てかえについて、再度適地があるかどうか再検討してみるというふうに述べたかというふうに思います。

それで確認したいことがあるわけですが、市が保有する土地の中でということが、この再検討するということの前提条件になるのかどうか。市が所有していない市有地以外の土地、そして、平成35年開院にこだわらず、改めて適地を再度検討してみるということなのか、確認をしたいというふうに思います。

それで、もし、平成35年開院ということが動かさず、したがって、市有地の中でもう一度検討してみるという場合ですが、その結論については、スケジュールがもう出されておきまして、平成35年開院ということが動かせないということであれば、その検討結果はいつまで出さなければならぬかというのは非常に重要なところだというふうに思います。それで、その結論についてはいつまで出そうというふうにお考えなのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 再三御説明しておりますが、平成35年度までは開院したいというふうに思っております。

さらに、御提案いただきました市有地についてですが、市有地以外の部分、いわゆる民有地の確保については、その取得については相当期間がかかるということで、あくまでも市が有する土地の中で検討していきたいと思っております。

それを踏まえまして、既にお示ししていますスケジュールについては、例えば4月中に建設場所が決定するのであれば、実際1カ月ほどずれ込むわけですが、全体スケジュールの中で十分おさまるものというふうに思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、35年の開院は動かせないということで、もう一度検討してみたいという検討の結果については4月中に何とか出したいと。4月中に出さなければ、35年の開院の建設計画スケジュールには間に合わないということですね。今の答弁だと。4月中には何とか出さざるを得ないという話でよろしいんですね。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 あくまでも理想は4月中の結論ということですが、その議論の過程の中でおさまらない可能性もあろうかと思っています。その場合には、その全体スケジュールについてさらに見直しを図って、いろいろな工夫をすべきものと思っております。ただ、余りにも延びて、おさまりに切れない場合については、再度皆様と御協議させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 最後の質問になりますので、もう一つお伺いしたいわけですが、35年の開院は動かせないと、そして、そのためには米沢市が所有している土地の中で適地かどうかをもう一回検討してみて、何とか4月までにはその結論を出してみたいというお話でしたね。

それで、私思うに、米沢市が今持っている市有地で市立病院の建てかえ地にふさわしい土地がもし仮にいろいろ検討してあるとしたら、私は、それは今議論になっている新庁舎の建てかえ地としてどうかという考えも当然考えてしまうわけですね。以前、予算特別委員会で佐藤忠次議員だったというふうに思いますが、市役所、今のこの土地から市役所が移転して、その跡地に市立病院を建てかえてはどうかという意見を述べられたことがあったというふうに私思います。私は非常にいい案だなというふうに思っておりますが、ただ、それができるかどうかというのは、市役所がまず移転できる土地があることが前提になるわけですね。今回、この市立病院の建

設地を改めて、市有地という前提に立つわけですが、それでも改めて検討する必要がある、もし仮にそういう場所が見つかるかどうか、見つければ非常に、私はそういう可能性も出てくるなというふうに思っているわけですが、つまり同時に今回見直す場合、新庁舎の建設スケジュールは今かなり進んでいるわけですが、それにしても新庁舎の建設移転地としても検討をする必要があるのではないかというふうに思うわけです。その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。それは市長にお伺いしたいわけですが、いかがですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今の個々の市有地の中で新庁舎建設との兼ね合いということでもあります。

ただ、新庁舎建設については、もう既に市民検討委員会等、現地建てかえというふうなことで市民説明会もしたり、また、昨日も検討委員会のほうから意見書もいただいたりして、その計画については市庁舎は現地ということにしておりますので、市立病院もこの一角にということ、市庁舎を移転してというようなことにはなかなか難しいのではないかなと、このように判断をしております。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、発議第1号に対し、22番相田克平議員から討論の通告がありますので、発言を許可します。

22番相田克平議員。

〔22番相田克平議員登壇〕

○22番(相田克平議員) 病院だけの努力で地域医療の拠点機能を担保することは、既に困難な時

代になっています。深刻な医師不足の影響を埋めるために奔走する現場の医師や看護師の負担は既に限界を超えており、それを放置したままで病院建設に着手すべきではありません。

そのような状況下で本市の救急医療を守るには、施設の建てかえだけではなく、明確な意思を持った市の取り組みが必要であり、地域医療を守り育てる強い意思を施策として示す必要があります。

病院は、その建物と医師、看護師、薬剤師、技師など、そこで働く人だけで構成されているのではなく、利用する患者やその家族、万一の場合に利用しようという多くの市民を含めて初めて本市の病院事業は成立しています。医師不足には、臨床研修医制度の改正など外的要因もありますが、派遣された医師が、そして看護師が、この病院で働き続けたい、このまちで暮らしたい、このまちの医療を支えたい、そう心から思うなら、これほどの危機的状況にはなっていないのです。

本市が本当に市立病院を地域医療の拠点と考え、地域医療を守る覚悟があるなら、一人一人の市民も含めた意識改革まで踏み込む必要があるのです。公立だからならない、そんなふうになっている市民の方がいるとすれば、それは違うと厳しい地域医療の現状を伝えなければなりません。自己都合優先でコンビニ受診をする人には、その行動がどれほど地域医療を危うくするかを伝えていかなければなりません。軽度の症状で外来受診する人には、一次、二次、三次それぞれの医療機関の役割を説明し、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ大切さを理解してもらわなければなりません。市民が変わらなければ、地域医療の厳しい現状は変えられません。その点において、市としてやるべきことがあるはずです。

今回示された現地建てかえの方針についても、予算と期限優先でこのまま現地建てかえに走ってよいのか。その判断は未来を見据えてのものなのか。持続可能なまちづくりを進める上での効果はどうか。本当によい病院を建てるために最善

を尽くし検討してきたと言えますか。残念ながら、予算審議であれだけの質疑を交わしても、病院に任せきりの姿勢しか感じられません。そんな状態で本当に本市の医療を守れるのでしょうか。もう一度立ちどまって議論すべきです。

市民に現状を伝え、市民に協力を仰ぎ、市民の行動を伴いながら地域医療を守ってきた事例は全国各地にあります。医師や看護師確保のために、市の予算で奨学金制度を創設し、未来の医療人材の育成に励む事例もふえています。もはや病院を新しくしただけで地域医療を守れる時代ではありません。

地域医療崩壊を防ぐために一日も早い建てかえが必要なことは言うまでもありません。しかし、病院だけでなく、市の組織一丸となった取り組みがなければ地域医療は守れないのです。過酷な現場で日々闘う医師や看護師の頑張りに応えるために、私たちはその環境を遅滞なく改善するとともに、よりよい病院を建てるための知恵と努力の集結を惜しんではなりません。

医師が誇りと自信を胸に丁寧に患者と向き合い、看護師は一人一人の患者に心をともにして寄り添う。日々の診療に向上心と新鮮な使命感で臨める。そういう環境に包まれながら、患者は信頼と感謝の心で健康を取り戻していく。市民が望むそんな病院を実現するためにやるべきことは、まだ残されています。

今を乗り切ればよい話ではありません。人口減少下、今後も高度医療機関の統廃合が進んでいく、そんな未来でも残る病院をつくる責任が、私たちにはあるのです。その責任を果たすため、本市一丸で附帯事項に真摯に向き合い、市としての強い覚悟を示していただきたい。

議員各位の賛同をお願い申し上げ、議第35号平成30年度米沢市立病院事業会計予算に対する附帯決議案への賛成討論といたします。よろしく願います。

○島軒純一議長 以上で討論を終結し、採決いたし

ます。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、発議第1号は、原案のとおり決まりました。

.....

### 日程第36 発議第2号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○島軒純一議長 次に、日程第36、発議第2号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。

提出者13番島海隆太議員。

〔13番島海隆太議員登壇〕

○13番(島海隆太議員) ただいま上程になりました発議第2号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は、議会議員の議員報酬及び期末手当を減額する期限を定めるため提案するものであります。

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 議員間討議を終結いたします。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第2号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は、原案のとおり決まりました。

.....

### 市長挨拶

○島軒純一議長 以上で、本定例会に付議されました案件は、全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会3月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月26日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。26日間にわたる会期中、提出しました案件につきまして、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

市政運営方針でも申し上げましたが、ことしは、上杉家の家老直江兼続の400回忌、本市発祥の帝人株式会社の創立100周年など、記念の年に当たっております。そこで、(仮称)上杉メモリアルフェスタと銘打って、さまざまな記念事業を展開し、人々のにぎわいと交流を創出していきます。

来月開業する道の駅米沢においても、これらの情報を発信し、観光客の誘致に取り組み、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

そして、何よりも重要なことは、「市民一人ひとりが元気で明るく生活できるまち・米沢」の実現です。そのためにも「健康長寿日本一」を目標

に、全市一丸となった取り組みを推進していきます。

本市が今後も持続可能なまちとして発展していくために、全身全霊を込め市政運営を進めてまいりますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝をお祈り申し上げ、御礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

.....

### 閉 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、平成30年3月定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変御苦勞さまでした。

午前11時54分 閉 会